

高校改革推進に関する研究

—後期実施計画での各高校の実践に向けて—

阿部直彦¹

21世紀の新たな県立高校をめざして、平成11年に策定され、10カ年の計画で神奈川県が推進している「県立高校改革推進計画」が折り返し点を迎えた。本研究では、本県の高校改革の前期実施計画から後期実施計画への流れを踏まえ、これまでの改革の進展状況と成果を具体的実践の中から探究し、後期実施計画での各高校の改革にいかすことを目的とした。

はじめに

21世紀に向けての教育改革として、臨時教育審議会第四次答申（昭和62年8月）が出されて以降、教育に関する各審議会の答申では、「個性の尊重」「学校教育の多様化」が提言されてきた。これを受け高等学校でも、各学校が「ゆとり」の中で「生きる力」を育成するため、必修教科目の最低単位数を縮減し、学校独自の設定教科・科目が可能になるなど、特色ある課程・学科の設定を推進している。

このような教育改革の潮流の中、神奈川県も高校百校新設計画の実現以降、個性を生かすための特色ある高校づくりに取り組んできたが、その後の少子化の進行や生徒の興味・関心の多様化という課題に対応するため、「県立高校改革推進計画」（平成11年11月、以下「推進計画」とする）を決定した。「個」が生きる多様な教育を提供するための新しいタイプの高校がいよいよ現実のものとして策定されたのである。この「推進計画」は、計画期間を平成12年度から概ね10カ年としているが、本年度は前期実施計画の最終年（完成年）にあたり、また来年度より始まる後期実施計画の発表が行われるなど、ちょうど「推進計画」の折り返しの年であった。

本稿では、今日進む本県の高校改革の全体的な流れを踏まえ、後期実施計画での各高校の諸改革に資するよう、「推進計画」の施策展開の一つ「多様な教育の提供」に基づく具体的実践の中から注目すべき取組を取り上げる。

研究の内容

1 後期実施計画の方向性

(1) 新しいタイプの高校の拡大

発表された後期実施計画は、「推進計画」の基本的な考え方を継承しながら、前期実施計画策定後のさま

ざまな社会状況の変化を踏まえて展開する具体的な取組を示したものである。新しいタイプの高校も、前期実施計画で設置された新タイプ校（平成15年度開校5校）の新入生や保護者による満足度を示す評価（新生76.2%、保護者84.6%が「おおむね満足」以上の回答）等の検証を踏まえて設置が拡大されている。

(2) 前期実施計画との比較から

新タイプ校を全般としてみると、これまでの取組を継続・発展させているものが大半であるが、具体的な取組では、前期実施計画で完了したとみなされるものを含め後期実施計画の方向性と読み取れるものがある。平成11年の「推進計画」策定時に描かれた計画全体における新タイプ校等の設置計画と、平成16年の後期実施計画策定時における新タイプ校等の設置計画とを表示すると次のようになる（第1表）。そこから変化のあったものとしては次のようなことがあげられる。

第1表 前期・後期実施計画発表時における計画校数

新しいタイプの高校等		前期	後期(予定)	後期(計画)
普通科	単位制普通科	4校	4校程度	4校
	フレキシブル	3校		
	専門コース	3校	3校程度	
総合学科		6校	8校程度	5校
新たな 専門高 校	総合技術高校	2校		総合技術分野1校
	総合産業高校	1校		総合ビジネス分野1校
	国際分野高校		1校程度	国際情報分野1校
	福祉の学科	1校		
その他の学科			3校程度	海洋科学分野1校
中高一貫教育校			2校程度	集合型2校
				2校
				通信制新タイプ校1校

「県立高校改革推進計画前期実施計画より」

「同、後期実施計画より」

- 普通科専門コース設置校は、設置計画が無しとなり、再編整備計画では既存の普通科専門コース設置校の一部が新たな専門高校に再編されるなど、取組に大きな変化がみられること。
- 新たな専門高校では、当初から計画されていた国際分野のほかに、情報化の進展や科学技術の高度化、福祉・環境問題への取組など、社会の変化を踏まえて多くの分野に計画が及んでいること。
- 後期実施計画で新たに通信制単独校の設置が提示されたこと。

2 再編整備対象校の新校づくり

前期実施計画では平成 17 年 4 月開校の 3 校を含め、新しいタイプの高校等は 19 校設置され、そのうち 14 校は既存の 2 校による再編統合である。再編統合の前例もなかったことから、どの学校も、またどの教員にとっても初めて経験することであり、苦慮されたことは想像に難くない。

後期実施計画では、11 組の再編統合を含む 18 校の新しいタイプの高校等の設置が決まっている(平成 17 年 2 月現在「決定保留」の 2 校を含む)。本年度発表されたこれら後期再編整備対象校は、すでに各校内において新校設置への構想がスタートしているところであるが、前期再編整備計画を振り返り、開校までの経緯をまとめると次のようになる。(設置・決定・発表は県教育委員会)

(1) 新校準備委員会

開校 4 年前*11 月 「新校準備委員会」設置

*開校年度により設置年度は前後あり

開校 3 年前 10 月 「新校設置基本計画案」発表

設置場所、設置の目的、コンセプト、教育課程の特色等

開校 2 年前 4 月

移行期生徒(開校時 3 年次生)の入学

開校 2 年前 10 月 「新校設置計画」発表

新校の目的、コンセプト、設置形態、選抜、教育課程、施設設備、教職員組織及び運営

ここまで検討をしておく主な事項として、校内組織、年間行事計画、校内諸規定、制服等がある。既経験校からは、新校準備委員会、A 校職員会議、B 校職員会議、と 3 回の打合せを経ることにより最終決定までに時間のかかることが指摘されている。

移行期にかかる生徒が開校前 2 年間にわたり入学するが、新校の内容を先取りできる部分もある。移行期生徒のカリキュラムを決定し、実施する必要がある。

(2) 新校準備室

開校前年度 4 月 「新校準備室」設置

移行期生徒(開校時 2 年次生)の入学

この時期に検討をしておく主な事項として、教育目標、教育方針、学校目標、学校説明会、パンフレット、学校評議員、PTA、入学者選抜(重視する内容)、1 期生教育課程、教科書、修学旅行、各種会計基準等がある。特に新校での教育活動の主体となる中学生や保護者に対して、次のことを具体的に説明できるようにする必要がある。この学校ではいったい何を大事にするのか、どのような生徒に入学して欲しいのか、その生徒達を 1 年かけてどのように伸ばすのか、また 3 年後(74 単位修得後)はどのような生徒に成長しているのか。これらのことは、学校のグランドデザインにあたるものであり、教職員の共通理解を図り学校改革を継続していく意味でも重要なテーマである。

8 月 「新校名案」発表

11 月 条例の改正により「新校設置」決定

この時期に検討をしておく主な項目として、入学者選抜要領、学則、校章、校旗、校歌、引越要領、生徒による授業評価、ガイダンス指導演、業者選定に関すること等がある。新校準備やその引越で予想以上に影響を与える在校生(移行期生)へのケアを充分にすること、という既経験校の教えをいかす必要がある。

1 月 入学者選抜を実施

3 月 合格者説明会、履修ガイダンス、新学年準備

3 カリキュラム・マネジメントによる学校改革

「高校改革」という言葉を聞くとき、まず「新しいタイプの高校」の設置をイメージするが、「推進計画」の「多様な教育の提供」にもあるように「普通科高校の特色づくり」や「専門高校の魅力づくり」もまた今次の計画に含まれている。新しいタイプの高校にとっても設置しただけで改革は終了するのではない。つまり、すべての高校にとって教育活動の総体であるカリキュラムを評価し改善する試みを行っていく、持続性のある改革は必要なのである。

(1) 単位制高校の改革(神奈川総合高校の実践)

ア 新構想高校「神奈川総合」で明らかになった課題
 (ア) 教育課程における課題

神奈川総合高校は高校再編に先立つパイロットスクールの役割を担って設立された学校である。このため、後に誕生する再編校の多くで実施されることになる試みのほとんどが神奈川総合高校での「実践」を検証して誕生してきていると言っても過言ではない。

10 年の月日を経て明らかになった新構想高校の理念と課題は第 2 表のようにまとめられる。

第 2 表 神奈川総合高校の教育活動自己評価

教育方針	具体的な方法	課題
(1) 生徒一人ひとりが、自らの個性にあった学習内容を選び、個性をさらに伸ばせる教育を行う。	多様な選択科目を設定し、一人ひとりの進路や興味関心に応じた時間割を編成する。	個性的な興味関心を持った生徒より、学力の高い生徒が増え、学校設定科目の選択希望者が減少した。
(2) 高等学校を中途退学した生徒については、学習意欲があり個性を伸ばそうとする者を受け入れる。	毎年 40 人の中途退学者受入れ枠を設定する。	前期選抜では定員割れとなることもあり入学者の定着率にも若干の問題がある。
(3) 本県の特性を踏まえ、海外帰国子女・在県外国人生徒を受け入れ、一般の生徒と共に学ぶ国際教育を行う。	毎年 20 人の帰国子女及び 10 人の在県外国人生徒を受け入れる。	帰国枠は国際文化コースに入らなければならないことに不満もある。在県枠では特定の国出身の生徒が多数を占めるため多様化が進まないという指摘もある。
(4) 普通科・専門学科の枠を超えた総合的な学習ができる教育を行う。	工業・商業・看護・福祉などの専門教科も設置する。	希望者が少なく、開講できない科目もある。施設や講師時間の確保などの点で解決すべき課題もある。
(5) 21 世紀に必要な国際、科学技術、環境など、多様な内容の生涯学習の機会と場を県民に提供する。	平日の夜間に公開セミナーを実施。社会人聴講もすべての教科で受け入れる。	公開セミナーは講師時数の削減で縮小。来年度は開講は未定。社会人聴講は特定の科目を重複して受講する人もあるなど、様々な問題がある。

(イ) 個性化の推進と生徒指導

個性を尊重するという趣旨にのっとり、校則や制服もなく、全てが生徒の自己責任によって動いていくと

いう面が実現しているという積極的な評価ができる一方、心理的な問題を抱える生徒の存在や、長欠や休・退学する生徒の存在も見逃せない。

こうした生徒の把握が単位制高校では難しく、また、ホームルーム活動などを通じて、互いに支え合う集団の形成も実現は難しいと言わざるを得ない。

イ 神奈川総合高校における学校改革の方向性

(7) 教育課程の検討

平成14年度に、1年間に履修できる授業を2単位増加した。これは、センター試験の科目増加を意識した変更であり、神奈川総合高校の生徒の多くが受験指向になっていることを意味している。その結果、上表で指摘したように多様な選択科目があるにもかかわらず、大学入試に必要な科目と、受験対策用の研究科目だけを選択する生徒が増加した。生徒の意向に沿った改編ではあるが、設立の趣旨には反する方向性である。

個性化を推進するためには多様な選択科目を維持しなければならない。神奈川総合高校では生徒による授業評価を「全教科で」試行し、授業改善の取組を始めた。また、一度は条件を緩和した学校独自の必修科目を個性化コースにも導入し、単なる進学校となることなく個性化の推進も継続しようという考え方も提示されている。もちろん、非常勤時数の削減の中で、こうした授業を活性化するには常勤教員の一層の努力が必要であることは言うまでもない。

(4) 単位制高校における生徒把握のあり方について

前述の通り、単位制高校では生徒の動向を把握することがきわめて難しい。また、ともすると一人ひとりの個性を伸ばすことが、集団としての規律や相互信頼を排除することにつながりかねない。自分の意志をしっかり持っている生徒ばかりが集まるわけではない状況では、おのずから教員の支援が必要になってくる。

神奈川総合高校ではスクールカウンセラーや進路ガイダンス担当者などを非常勤講師として置いてきているが、それだけでは十分ではない。担任という従来の考え方ではなく、「総合的な学習の時間」の担当者をチューター的に活用する制度などが検討されている。一方で積極的にHR経営を試みようとする教員も増えてきており、生徒のHR活動へのニーズもやや増えてきているのが現状である。

(2) 専門高校の改革(小田原城東高校の実践)

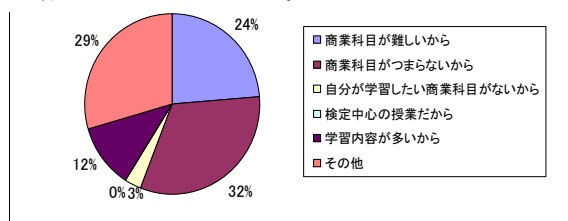
ア 職業教育の現状分析

現在、県立商業高校で行われている教育が実社会で求めている人材・技術等の育成に込んでいるのかについて在校生、卒業生、企業等へのアンケートをもとに調査した。在校生は県立5商(厚木商業・平塚商業・県商工・相原・小田原城東)の3年生309名に実施した。卒業生(平成13年度から平成15年度に卒業)に関しては5商各校から10名ずつ抽出し回収率は80%であった。企業に関しては平成13年度から平成15年

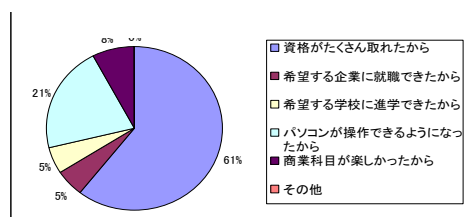
度に就職した企業の中から毎年採用のある企業10社に依頼し回収率は82%であった。これらのアンケート結果をもとに、今後の商業教育の方向性を研究し、今後の課題や改善方法、新たな教育活動の展望等を考えた。ここではその一部を紹介する。

イ 分析から見えてきた課題

在校生は商業科目が「つまらない・難しい」(第1図)と感じているのに、卒業生(第2図)の6割は「資格がたくさん取れてよかった」と感じている。在学中に商業科目を「楽しく・分かり易く」指導することによって、授業に対する意欲が高まり、学校としての活気があがるとともに、商業高校入学を希望してくる中学生も増えてくると思われる。

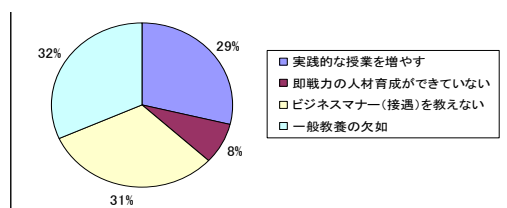


第1図 在校生へ(Q) 入学してよくなかった理由は何ですか

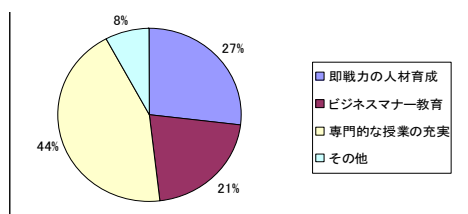


第2図 卒業生へ(Q) 入学してよかった理由は何ですか

企業が求めているのは「専門的知識」と「ビジネスマナー」を備えた生徒である。しかし、現状では「専門的知識」教育はともかく、「ビジネスマナー」教育に関しては不十分であるという指摘が多い(第3、4図)。生徒のビジネスマナーを育成するには、「実践的な授業」を多く取り入れる必要がある。



第3図 企業へ(Q) 商業高校の問題点は何だと思いますか



企業は商業高校を、「専門的な授業の充実」「即戦力としての人材育成」として評価している(第4図)。ビジネスマナーを含め、企業が望む生徒像を在校生に理

解させるとともに、学校側も社会人講師を活用したいきた教育への創意・工夫など、「即戦力としての人材育成」の授業にも努力する必要がある。

ウ 新たな教育活動の展望

卒業生や企業が求めている、「実践的な授業の充実」を行いながら「ビジネスマナー」を備えた生徒を育成する授業内容を考えなくてはならない。「ビジネスマナー」の育成は、例えば社会人講師を活用し実社会の研究で行われている内容を指導していくなど、今の授業形態を工夫すれば行うことができる。「実践的な授業の充実」は、少なくとも社会で行われている内容がスムーズに行える能力を身につけさせることである。このような授業を行うには校内だけでは困難である。実際に生徒・教員が社会（地域）に出ていき、そこで必要な知識を身につけて初めて実践的な授業になりえる。

小田原城東高校では、実践的な授業を行うために、小田原市内の商店街に空き店舗を使った「専門高校生によるチャレンジショップ」を立ち上げた。ここでは様々な内容が学習できる。具体的には、「商品と流通」では、生産者から消費者に商品が渡るまでの過程が体験的に確認できる。「簿記」「会計」「原価計算」ではどのようにしたら利益を得られるのか。どこの経費を削減したら利益に結びつくのかを実践的な数字として確認することができる。また利益を得るためには「マーケティング」の要素も必要になってくる。このように一つの体験活動によって科目が横断的に関連付けされて始めて「ビジネス」（商業）を実践的に学習できる。

全国的には、このような事例は増加しつつある。文部科学省の調べでは、2000（平成12）年頃から実施ははじまり、一昨年度は18校、昨年度は73校が実践している。今年度は更に増加していると考えられ、実施形態の違いはあるが、全国的にも「実践的な授業」を校外に求めている結果である。

研究のまとめ

生徒一人ひとりの個性を重視するコンセプトのもと、多様な興味・関心、進路希望に対応するように教育課程を編成している単位制の高校は、生徒にとって自由で自分の志向に応じて高校生活をおくることができるように運営されている。柔軟な学びのシステムをとっており、中途退学への対応も包含している。

一方、個人での活動が基本となるため、集団への帰属意識や社会性の涵養という点では脆弱な一面があると思われる。生徒の中には、自由を標榜しながらも、学年制の普通科高校の特長である集団活動での喜びや難しさを味わいたいという欲求も当然あるものと思われる。その欲求をどう受け止めるかも、これからの単位制高校にとって重要な検討課題である。

学校側からの視点では、単位制の使命である選択科

目を多く設定することは、教員数、教室や教材などの教育設備を多く必要とし、また担当業務の広がりや機能的に授業を実施していくための準備など、人的・財政的に多くのものが必要とされる。校務のIT化や組織の刷新、研修の有効活用が必須要素である。

専門高校において「実践的な授業」を行うことは高い教育効果が期待される反面かなり課題が山積している。授業以外の校務が多くなることで、校内での協力・理解が必要になってくる。まずは、校内の体制（教員の共通理解）を整え、学校全体で取り組まなければ全校生徒に対して行うことは難しい。実現すれば、商業科目と普通科目が横断的に関連し合っただけで生徒により良い教育を提供することにつながるのである。

おわりに

高校改革は、その準備段階においては教育委員会や管理職のリーダーシップを土台にした学校づくりが求められる。しかし、再編後の学校を維持発展させ、真の改革や特色づくりを達成するには、教員一人ひとりが自ら学校づくりを推進する役割を担うことが必要である。学校再編は高等学校を根本から見直す好機であり、そのカリキュラム・マネジメントは再編後の学校のエネルギー源となるのではないか。後期実施計画のもとで、すべての県立高校にとって取り組むべき改革がそこにある。

[調査研究協力員]

県立厚木南高等学校	廣田 秀雄
県立大井高等学校	七海 勝浩
県立小田原城東高等学校	廣幡 清広
県立神奈川総合高等学校	鈴木 宏
県立西湘高等学校	黒木 太
県立三浦臨海高等学校	吉岡 清隆

[助言者]

国立教育政策研究所	坂野 慎二
-----------	-------

引用文献

- 文部省 平成11年 「高等学校学習指導要領」 p.5
神奈川県教育委員会 平成11年 「県立高校改革推進計画前期実施計画」 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kyoikusomu/syorai/saihen/keikaku.htm>
神奈川県教育委員会 平成16年 「県立高校改革推進計画後期実施計画」 <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kyoikusomu/syorai/kouki12/kouki.htm>
(ホームページは2005年2月現在)

参考文献

- 文部科学省 「平成16年度高等学校教育課程研究協議会(職業教育)資料」
北海道高等学校教育経営研究会 2001 『21世紀の高校改革』学事出版